

運輸安全委員会は、平成29年8月31日（木）、
船舶事故等調査報告書47件（うち重大【東京】事案2件）を、ホームページで公表しました。

事故等47件のうち、事故46件の内訳は、乗組員の死傷・行方不明等20件、船舶間衝突7件、乗揚6件、防波堤等への衝突4件、転覆3件、火災、浸水及び施設等損傷各2件、またインシデント1件は、運航不能(機関故障)です。

このうち重大【東京】事案2件[外国籍の貨物船、ケミカルタンカーにおいて乗組員が行方不明となった事故]の概要は、別紙のとおりです。

公表された事故等調査報告書を基に、当協会の責任で編集しましたので、ご参考にしてください。

なお、詳細は、運輸安全委員会のホームページでご確認願います。

http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2017/MA2017-8-1_2016tk0004.pdf

http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2017/MA2017-8-2_2016tk0006.pdf

また、同時に公表した軽微事案42件のうち事故33件の内訳は、船舶間衝突11件、乗揚7件、栈橋等への衝突5件、転覆3件、施設等損傷3件、火災2件、死傷等1件及び浸水1件であり、インシデント9件の内訳は、運航不能7件(機関故障5件、絡索2件)及び運航阻害2件です。

運輸安全委員会
事故調査報告書

貨物船 HUNAN 乗組員行方不明事故

事故概要 瀬戸内海を東進中のシンガポール籍貨物船(約25,000トン,23人乗組)において、乗組員3人とともに水先人用はしごの揚収作業を行っていた甲板手が、舷側はしごから落下し、着用していた安全帯の命綱により宙づりになったものの、その後落水し、行方不明となった。

発生日時 平成28年5月16日(月)12:12ごろ

発生場所 山口県柳井市平郡島西方沖 室津灯台から119° 2.6海里付近

不明者 甲板手(ミャンマー国籍)1人

<原因>

宙づりとなった甲板手がロープ等を掴もうと両手を挙げた際、身体が安全帯から抜けたため、落水した。
甲板手の身体が安全帯から抜けたのは、甲板手が安全帯の両腿の2ヶ所のバックルを留めていなかったため。

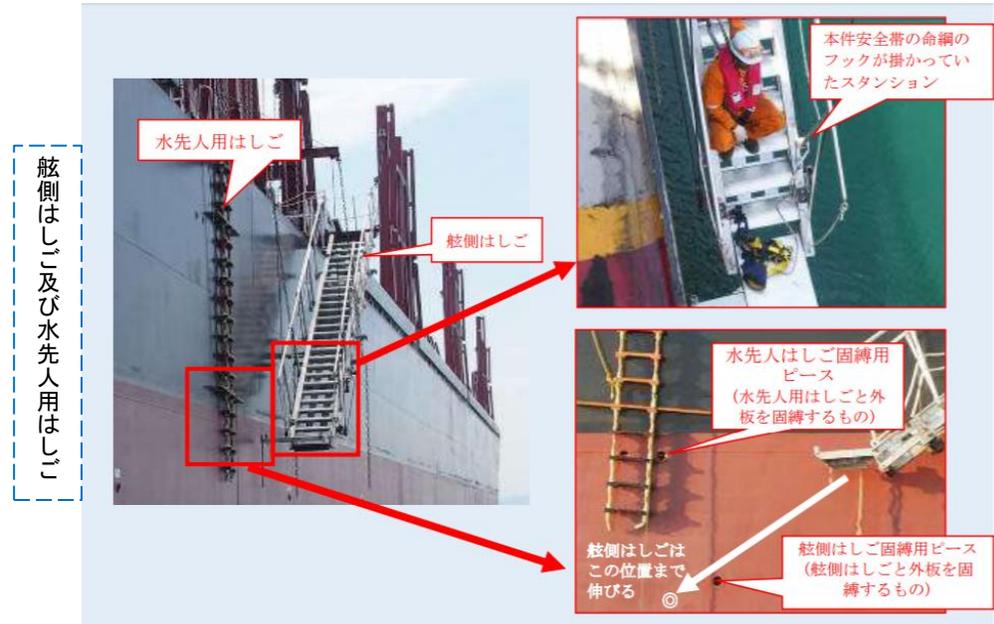
<関与要因>

甲板手が、ロープ等を掴もうと両手を挙げたのは、左手でロープ等を掴もうとしたものの、身体が海面上を引きずられる状態であったことから、ロープ等を掴めずにいたことによる。
甲板手の身体が海面上を引きずられる状態であったことは、HUNANにおいて、海面上を引きずられる状態を軽減する減速又は停船する等の措置をとらなかったこと。

水先人用はしごの揚収作業を行うにあたり、作業責任者との作業内容の事前打ち合わせが行われなかったこと。

[再発防止策]

- 船舶管理会社は、安全帯等の保護具の着用に関し、安全管理マニュアルの作業手順の見直しを行った上で、乗組員に周知し、実施を徹底させること。
- 船舶管理会社は、落水者発生時の対応について、安全教育等において乗組員に周知するとともに定期的に対応訓練を行うよう指導すること。



舷側はしご及び水先人用はしご

